

# 総合窓口『ふむふむ』



～総合窓口でできる各種手続き等を随時ご案内します～

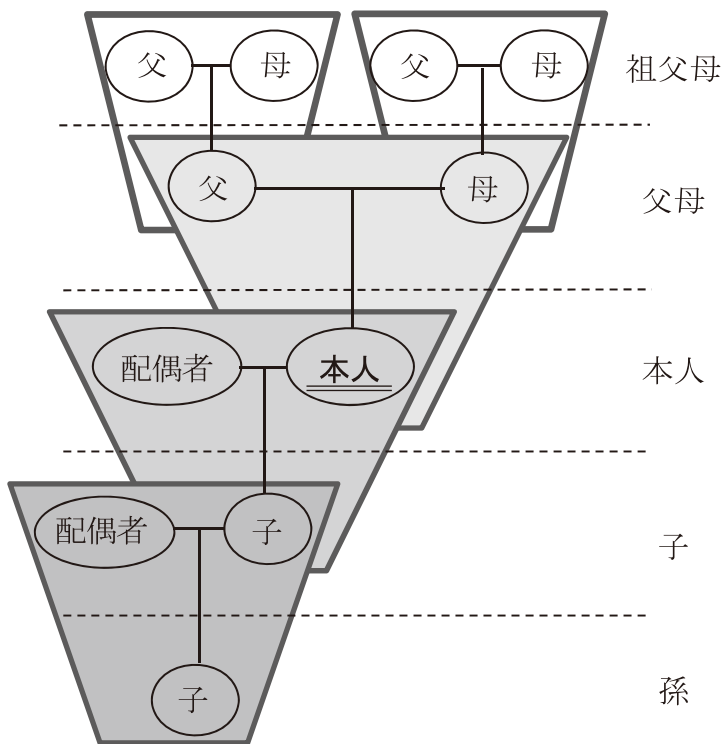
## 最後まで読めばきっと役立つはず！～戸籍解説～

戸籍という言葉を知り、難しいという印象をお持ちの人も多くいると思います。今月は、そんな皆さんの印象を少しでも和らげられたらと思います。

戸籍の証明書を求められる主な手続きといえば、婚姻届や相続手続き、登記やパスポート取得などがあげられます。

戸籍とは、各個人の家族的身分関係を明らかにするために記載される公文書です。本籍地の市町村に置かれ、夫婦及びこれと氏を同じくする未婚の子をもって構成され、本籍・氏名・出生・続柄など法定の事項が記載されます。…と堅苦しい説明を並べましたが、図で表すと下記のとおりとなります。

### 本人との関係



### 戸籍全部事項証明書

		(1の1)	全部事項証明
本氏名	籍名	北海道上川郡下川町幸町63番地 下川 林太郎	<b>見本</b>
戸籍事項 戸籍編成		【編製日】平成28年11月1日	
戸籍に記載されている者		【名】林太郎 【生年月日】昭和63年9月7日 【配偶者区分】夫 【父】下川 太郎 【母】下川 幹子 【続柄】長男	
身分事項 出生		【出生日】昭和63年9月7日 【出生地】北海道上川郡下川町 【届出日】昭和63年9月13日 【届出人】父	
婚姻		【婚姻日】平成28年11月1日 【配偶者氏名】中川 妻子 【従前戸籍】北海道上川郡下川町幸町63番地 下川 太郎	
戸籍に記載されている者		【名】妻子 【生年月日】昭和61年11月12日 【配偶者区分】妻 省略	
身分事項 出生		省略	
婚姻		省略	
戸籍に記載されている者		【名】林太 【生年月日】平成29年11月1日 【父】下川 林太郎 【母】下川 妻子 【続柄】長男	
身分事項 出生		省略	
以下余白			
発行番号 000-000-000-北海道下川町 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成30年11月1日 北海道上川郡下川町長 印			

現在の戸籍は、上記図の台形の囲い通り、父母・子からなる2代戸籍となります。そのため、子は婚姻すると、父母の戸籍から除籍され、新たな戸籍をつくることとなります。



戸籍の筆頭者は死亡しても変わりません。



最後まで読んでいただきありがとうございます！今回のこの知識が、これからのみなさんの生活に少しでも役立つことができれば幸いです。担当：中野

### お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ

☎ 4-2511 内線 116・117

☆ 4-251103